

# 「内務省委託本」調査レポート

## 第10号：安田徳太郎著『社会診察録』の 検閲をめぐって

2014年12月(報告/浅岡邦雄)  
発行：千代田区立千代田図書館

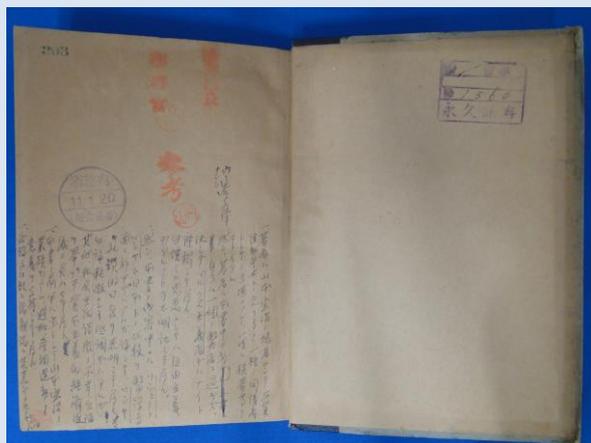
戦前期の日本では、中央官庁の一つであった内務省が出版物の検閲を行っており、全国で出版されたさまざまな本が内務省に納本されていました。1937(昭和12)年頃以降、内務省で検閲業務に用いられた原本の一部が、千代田図書館の前身である駿河台図書館をはじめとする市立図書館4館に委託されることになりました。当館では、これらの資料を「内務省委託本」と呼び、現在約2,300冊が確認されています。

当館の所蔵する「内務省委託本」は、実際に検閲に使用されたもので、内務省の係官が内容をチェックするために引いた赤線・青線、出版の可否についてのコメントなどが残されています。発禁本は含まれていませんが、当時どのように検閲が行われていたのかを知ることができるという点で、出版史上貴重な資料です。当レポートでは、「内務省委託本」の調査研究により明らかとなった新事実について、様々な切り口からご報告いたします。

### はじめに

千代田図書館が所蔵する約2300冊の「内務省委託本」の中で、これまで最も注目を集めた書物が、安田徳太郎著『社会診察録』であろう。なぜ、注目されたのか。「内務省委託本」は、基本的に検閲をパスした図書群であるから、検閲官のコメントが記されているものは全体の1割程度、それも簡略なものが多い。その中で安田の著書は、検閲官によるコメントの量や本文に引かれた傍線の多さが突出している。したがって、図書館の展示会や資料集に展覧・掲載され、また、メディアの取材でも検閲官のコメント部分がしばしば取り上げられた。

『社会診察録』が、どのようにして検閲をすり抜け、社会に流通することができたのか、検閲原本その他から検証してみよう。



『社会診察録』見返し

安田徳太郎著(サイレン社、1936年1月)

千代田図書館所蔵「内務省委託本」

### 『社会診察録』という書物

著者安田徳太郎は、明治31(1898)年1月京都市に生まれた。京都帝国大学医学部に進学、在学中から従兄弟の山本宣治とともに産児調整運動に従事した。一方で、雑誌『改造』に執筆したり、警察の暴行で死亡した小林多喜二の死体を検視するなど、左翼運動のシンパとしても活動した。昭和8(1933)年8月、左翼運動への活動資金提供などの嫌疑で逮捕され、その後左翼との絶縁を表明して転向した。

彼の著作活動は大正末から始まり、フロイトなどの著作を翻訳・刊行している。昭和 11(1936)年1月、それまで各新聞・雑誌に発表した評論を集め、サイレン社から出版されたのが『社会診察録』である。安田の最初の著書といってよい。発行所のサイレン社は、昭和 10(1935)年 6 月に作家の三上於菟吉(みかみ・おときち)が創業した出版社で、三上自身の著書だけでなく、石坂洋次郎『金魚』、長谷川時雨『近代美人伝』などの文芸書を刊行、ほかに式場隆三郎『心理解剖室』などの医学エッセイや文化史に関する書籍も出版した。ただしその出版活動期間は短く、1 年半ほどで終息している。では、安田の評論集がなぜサイレン社から出版されたのか。その契機は、安田が上京早々、少年の頃、京都で面識のあった長谷川時雨(はせがわ・しぐれ)と再会したことにある。その後、時雨の夫三上於菟吉を紹介され、やがて彼の病気を治療したことから彼らの主治医となった。雑誌等に発表された安田の評論を、一冊の書物として出版するよう勧めたのは三上である。そのためか、装丁を三上自身が担当している。

『社会診察録』の形態と内容を見てみよう。四六判、442 ページ、函入・上製本(ただし千代田図書館蔵本には函はない)、緑色の表紙に背が黒革の継ぎ表紙。奥付には「昭和 11 年 1 月 18 日印刷、昭和 11 年 1 月 22 日発行」「定価 2 円 30 銭」とある。収録された評論は全部で 37 編、うち 2 編が未発表のものである。『中央公論』『改造』に発表されたものが多い。収録された評論のいくつかを挙げると、「墮胎論」「産児調節運動」「山宣追憶」「避妊法の新傾向」「私の診療経験」「文士生活と健康」「同性愛の歴史観」「断種法への批判」など、医師の立場から、産児調整運動、健康や性に関する問題などを幅広く論じている。はしがきの一節に、「この評論集は歴史のある時代のドキュメントとして医学的興味以外の別な興味を持つてみると自信してゐる。このつまらない言論の発表にすら私は職をかけ首をかけねばならなかつた」と安田は記している。

新聞への広告は、昭和 11(1936)年 1 月 31 日の『読売新聞』朝刊第 1 面に、サイレン社の新刊書 5 冊のうちの 1 冊として掲載されている。宣伝文には、「視野を広く社会の各相を精細適格に打診解剖した論説」とある。



「東京朝日新聞」1933年 8月26日 夕刊



『社会診察録』標題紙  
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

## 検閲官の多量のコメント

前述のごとく、検閲をパスした図書でこれほど多量のコメントが記されているのは、きわめて異例である。検閲原本をもとに、検閲の実情を覗いてみよう。

本書の見返しに見られる捺印から、検閲を担当したのは三輪貞謙と内山鑄之吉のふたりであることがわかる。最初に、職階が下位の三輪が読み、上位者の内山に回された。見返し半分を占める長文のコメントを書いたのは三輪である。内山のコメントは「内容支障ナシ」のみ。そのあと、事務官・久山秀雄、課長・内藤寛一へとまわり、問題なしとされた。通常、検閲の処断は事務官の段階で下され、課長が追認した(無論、例外はある)。以下にコメントの全文を引いてみる。

一、著者ハ山本宣治ノ縁者ニシテ左翼運動斗士ノ交リ多ク一種ノ同情者トシテノ立場ニアリ、一時ハ検挙サレタコトモアル。然シ、著者ハ本書中ニ於([ケル文章ニヨリ]の7字削除)テ自分ハ一個ノ医者ニ過ギズ、決シテマルクス主義者デハナイト陳述シテ居ル。包懐スル思想トシテハ自由主義デアルトモ明記シテ居ル。

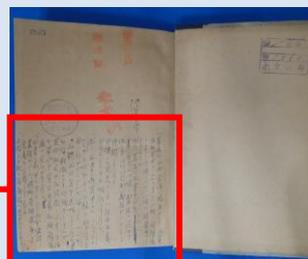
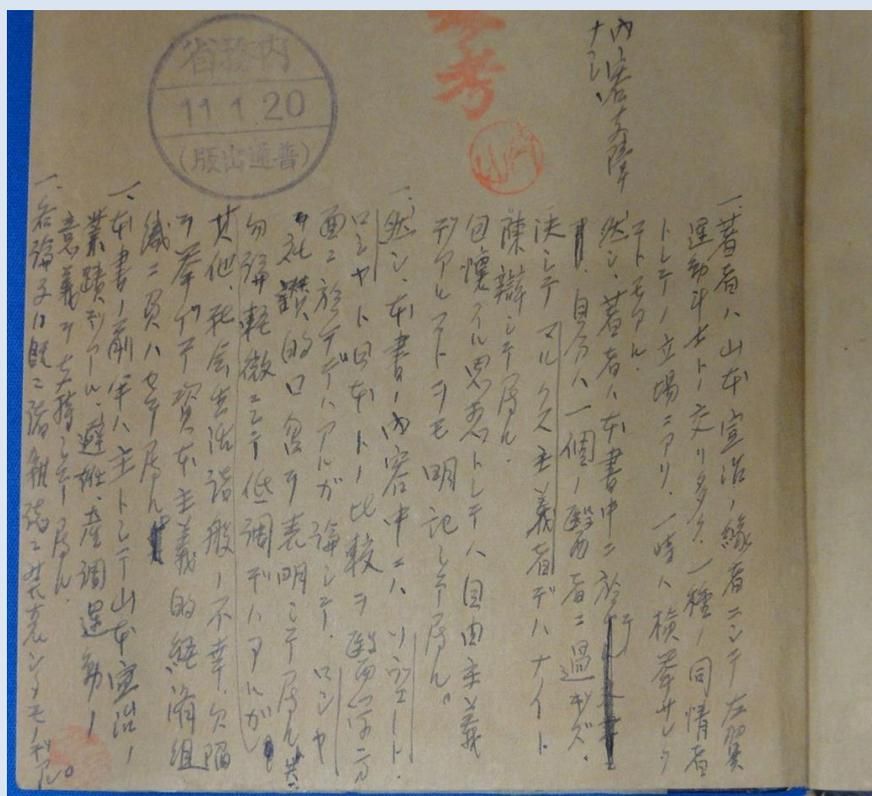
一、然シ、本書ノ内容中ニハソヴェート・ロシヤト、日本トノ比較ヲ医学方面ニ於イテテハアルガ論シテ、ロシヤ礼賛的口吻ヲ表明シテ居ルト共ニ、勿論輕微ニシテ低調デアアルガ其他、社会生活諸般ノ不幸、欠陥ヲ挙ゲテ資本主義的經濟組織ニ負ハセテ居ル。

一、本書ノ前半ハ主トシテ山本宣治ノ業績デアアル、避妊、産調運動ノ意義ヲ支持シテ居ル。

一、各論文ハ既ニ諸雑誌ニ発表シタルモノデアアル。 三輪(印)

内容支障ナシ 内山(印)

安田徳太郎『社会診察録』見返しより



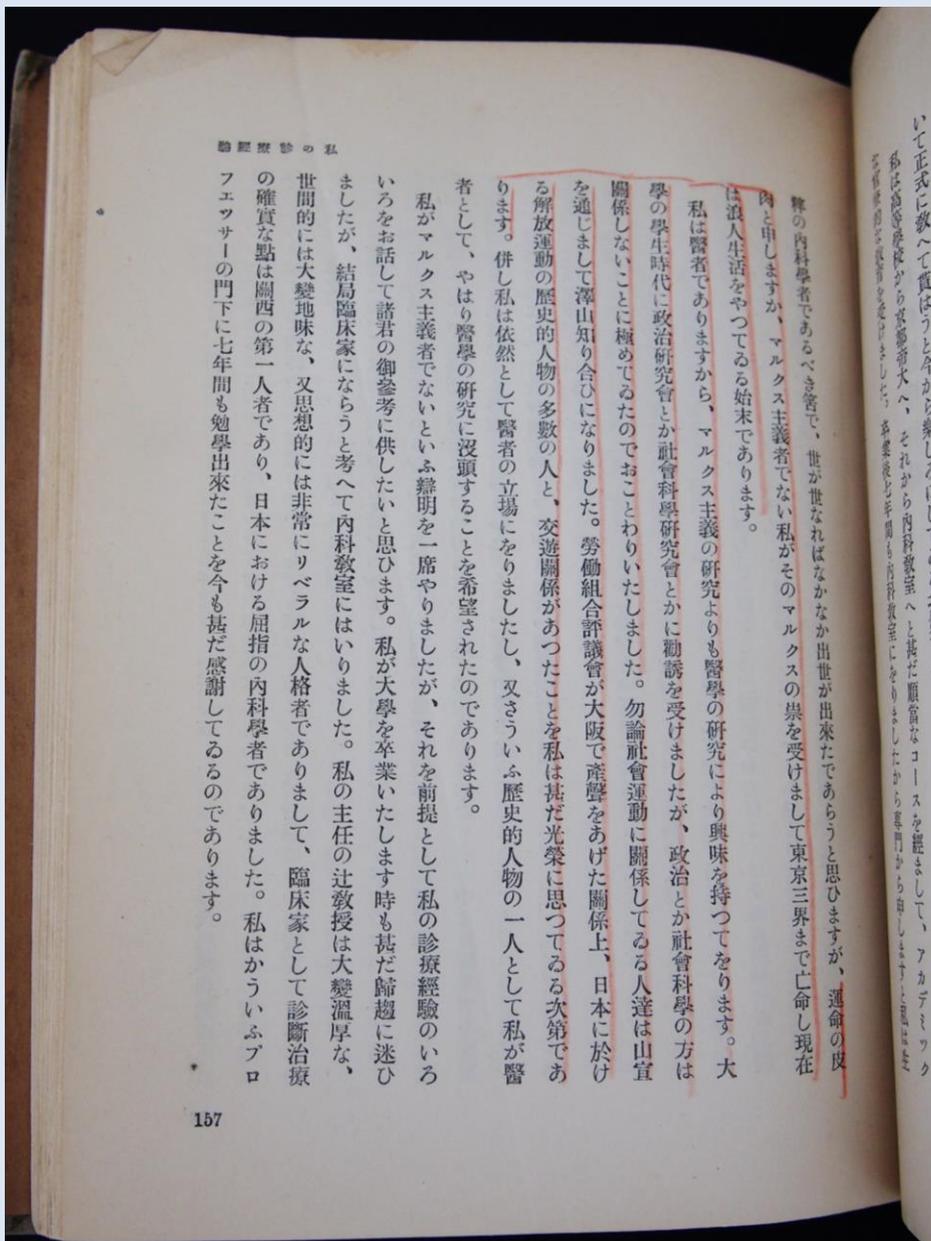
『社会診察録』見返しの拡大  
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

4 項にわたる内容を要約すると、次の通りとなる。①著者の人となりと思思想信条、②医学面のロシア礼賛、輕微低調であるが、社会生活の欠陥は資本主義が原因とする、③山本宣治の産児調整運動を支持している、④各雑誌等に既発表のもの。つまり長文のコメントは、この著者や著作内容の概要を説明するものとなっている。

## 赤線と折り目

次に、検閲による本文中の赤い傍線(以下、赤線と記す)についてみてみよう。37 編の評論中赤線が引かれたものは 13 編で、評論ごとに赤線の箇所を示すと次のようになる。「私の診療経験」14 箇所、「産児調節運動」8 箇所、「ヒステリー論」7 箇所、「山宣追憶」6 箇所、「乳房論」「医業経営論」「子供の軍国漫画」各 3 箇所、「民間療法総批判」2 箇所、「結核チスパンシエール」「自殺を罵倒す」「医学博士論」「医者と非医者」「女はなぜ老け易いか?」各 1 箇所、計 51 箇所におよぶ。

ただし急いで付言すれば、検閲本で本文に赤線が引かれていると、その箇所すべてが問題部分と思われがちであるが、本書の赤線は、必ずしもすべてが問題部分というわけではない。もとより、ここは如何か、とする問題箇所、要検討箇所にも赤線は引かれる。では、問題でない箇所に検閲官はなぜ赤線を引いたのか。赤線部分を精査してみると、検閲官のコメントに関わる部分に引かれている場合がある。最も赤線の多い「私の診療経験」では、上掲検閲コメントの第 1 項に関わる部分に引かれている。具体例を示せば、「自分ハ一個ノ医者ニ過ギズ、決シテマルクス主義者デハナイト陳述シテ居ル」の部分は、「私の診療経験」中の次の赤線と対応する。

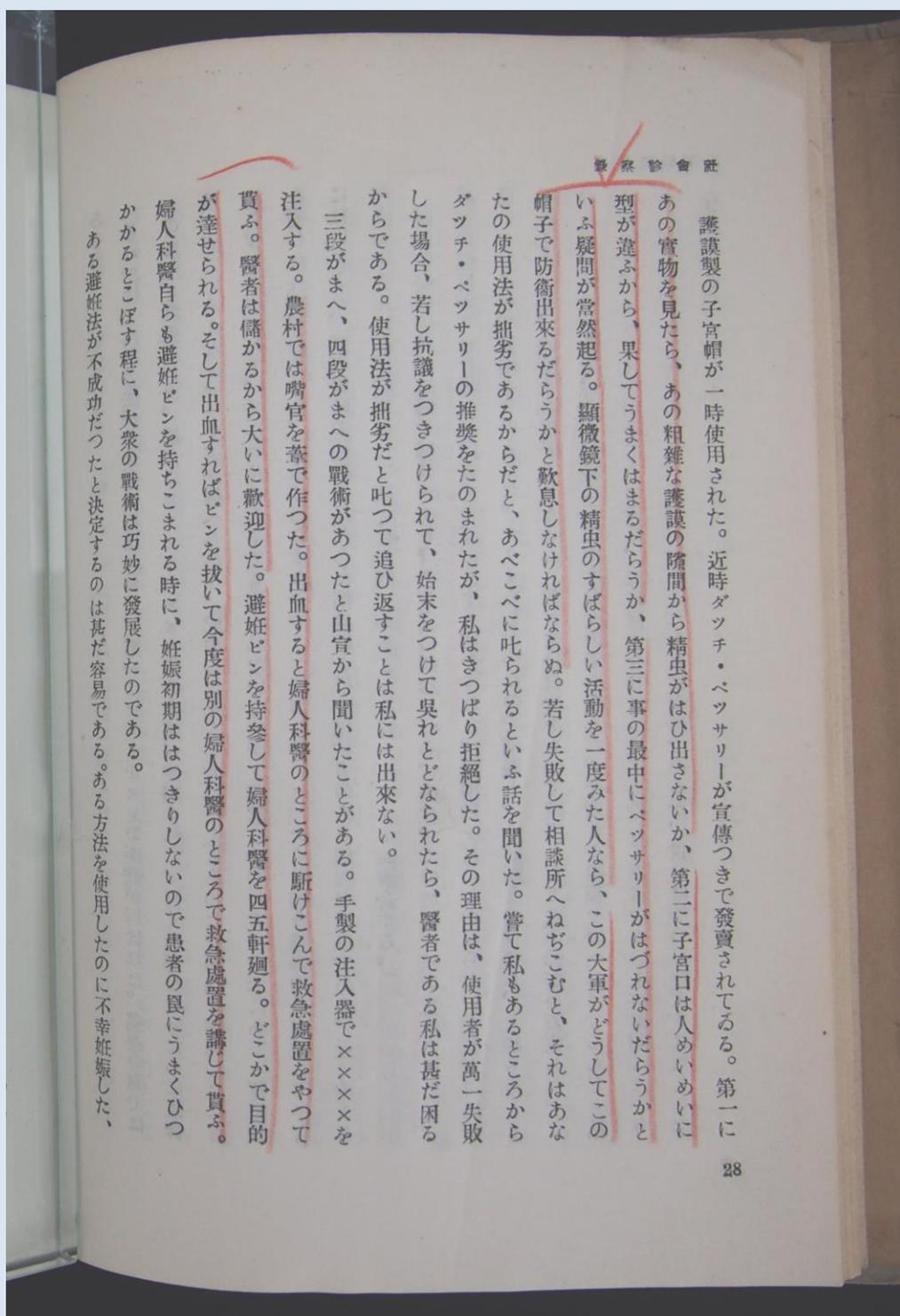


運命の皮肉と申しますか、マルクス主義者でない私とそのマルクスの崇を受けまして東京三界まで亡命し現在は浪人生活をやってゐる始末であります。  
私は医者でありますから、マルクス主義の研究よりも医学の研究に興味を持つてをります。

「私の診療経験」(『社会診察録』)より

このように、本文中に赤線が引かれているから、その部分はすべて問題箇所だと短絡してはならない。

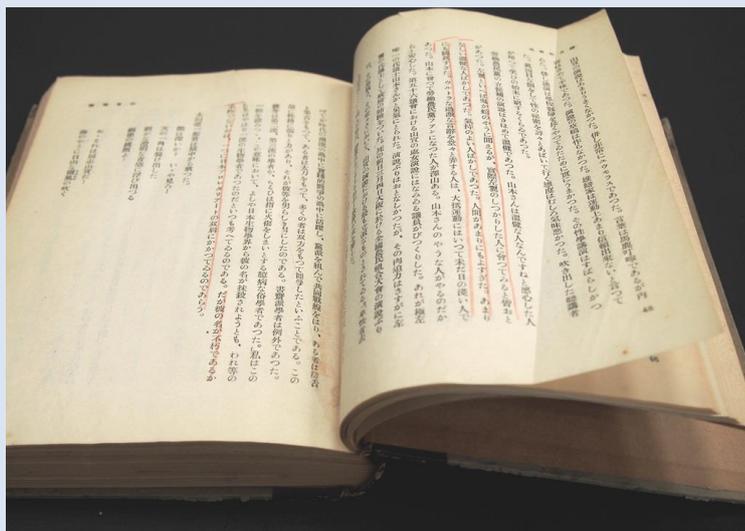
もちろん、問題箇所に赤線が引かれている箇所もある。以下の部分は、避妊具への言及が問題視されたと考えられる。



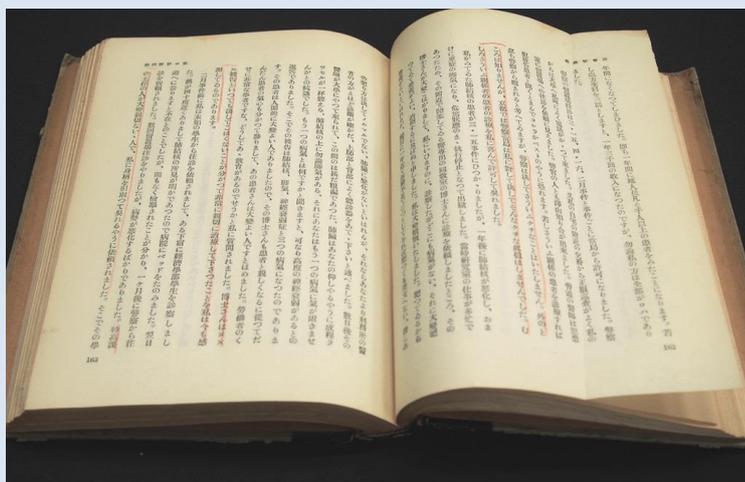
あの実物を見たら、あの粗雑な護謄の際間から精虫がはひ出さないか、第二に子宮口は人めいめいに型が違ふから、果たしてうまくはまるだろうか、第三に事の最中にペッサリーがはづれないだらうかといふ疑問が当然起る。顕微鏡下の精虫のすばらしい活動を一度みた人なら、この大軍がどうしてこの帽子で防衛出来るだらうかと嘆息しなければならぬ。

「産児調節運動」(『社会診察録』)より

上に挙げたページには、さらにもうひとつ検閲の痕跡がみられる。丁寧に見ていかないと見逃してしまうほどであるが、本文中 5 箇所にごく僅かに折り目の跡が確認できる。これと同様の折り目の跡は、「山宣追懐」46、48 ページ、「乳房論」57 ページ、「私の診療経験」162 ページの 5 箇所である。公共図書館の蔵書であるから、それは利用者が折った跡ではないのかと思われるかも知れないが、そうではない。検閲時に折られた跡である。なぜそう言えるのか。この 5 箇所の折り目はすべて、独特の折り方をしている。そのページをやや斜めに大きく折り、本を閉じたとき、必ず天小口(本文上部の裁断部分)から折り目の一部が突き出て見えるようにしてある。これは、大量の出版物を検閲する際、別の検閲官がすぐ問題部分を見つけやすくする措置と考えられる。国立国会図書館が所蔵する発売禁止本にも、そうした折り目跡が見られるものがある。さらに、この 5 箇所の折り目ページにはすべて赤線が引かれ、いずれも要検討の箇所なのだ。



『社会診察録』 p.48-49  
右頁に折り目跡が見られる  
千代田図書館所蔵「内務省委託本」



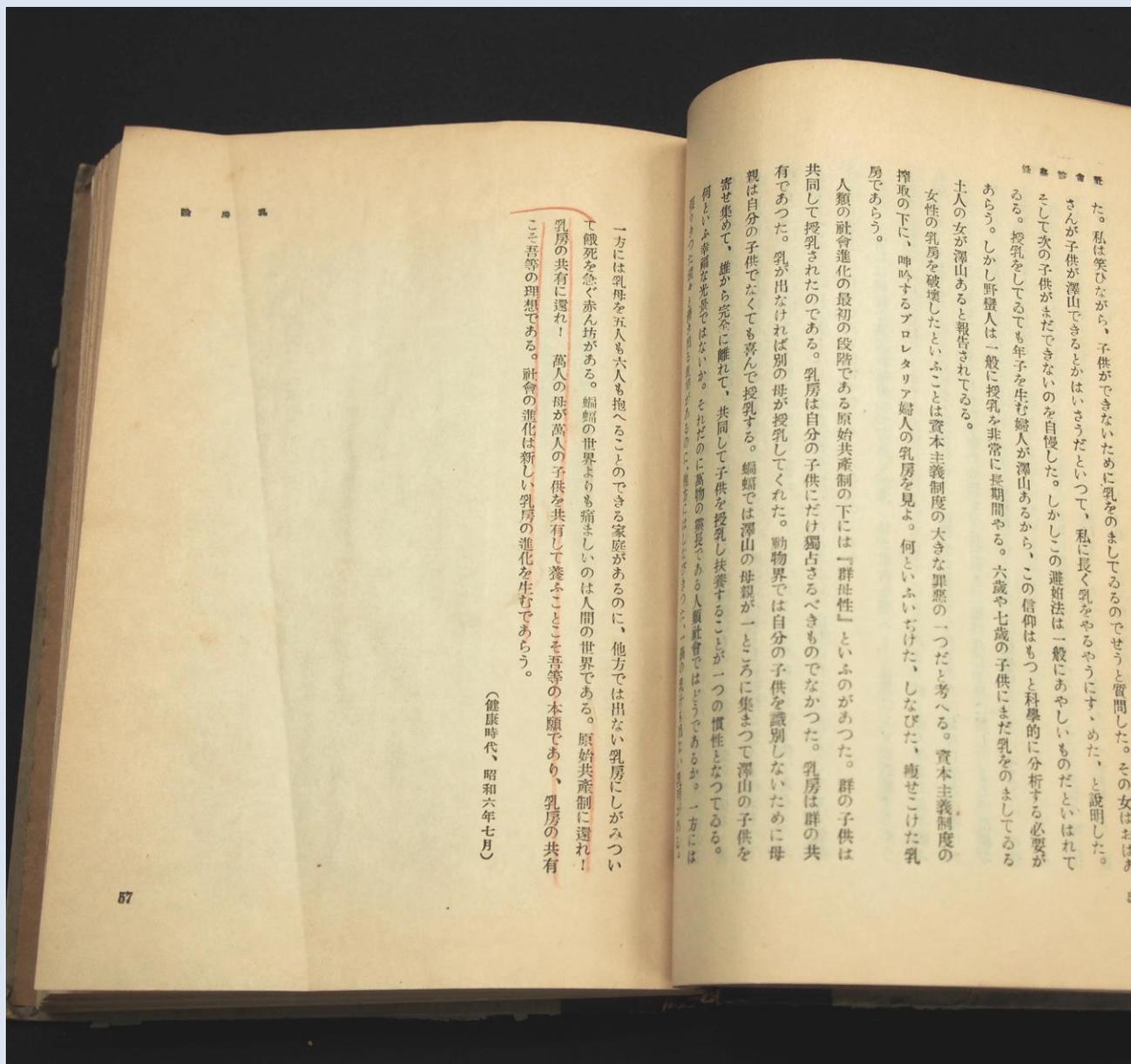
『社会診察録』 p.162-163  
右頁に折り目跡が見られる  
千代田図書館所蔵「内務省委託本」



『社会診察録』

折ったページの端が天小口からでている  
千代田図書館所蔵「内務省委託本」

また、「乳房論」57 ページの赤線箇所にはこうある。



た。私は笑ひながら、子供ができないために乳をのましてゐるのでせうと質問した。その女はおばあさんが子供が澤山できるとかはいさうだといつて、私に長く乳をやるやうにすゝめた、と説明した。そして次の子供がまだできないのを自慢した。しかしこの避妊法は一般にあやしいものだといはれてゐる。授乳をしてゐても年子を生む婦人が澤山あるから、この信仰はもつと科學的に分析する必要がある。しかし野蠻人は一般に授乳を非常に長期間やる。六歳や七歳の子供にまだ乳をのましてゐる。土人の女が澤山あると報告されてゐる。

女性の乳房を破壊したといふことは資本主義制度の大きな罪惡の一つだと考へる。資本主義制度の搾取の下に、呻吟するプロレタリア婦人の乳房を見よ。何といふいちぢけた、しなびた、瘦せこけた乳房であらう。

人類の社會進化の最初の段階である原始共產制の下には「群母性」といふのがあつた。群の子供は共同して授乳されたのである。乳房は自分の子供にだけ獨占さるべきものではなかつた。乳房は群の共有であつた。乳が出なければ別の母が授乳してくれた。動物界では自分の子供を識別しないために母親は自分の子供でなくても喜んで授乳する。蝙蝠では澤山の母親がひとところに集まつて澤山の子供を寄せ集めて、誰からも完全に離れて、共同して子供を授乳し扶養することが一つの慣性となつてゐる。何といふ幸福な光景ではないか。それなのに萬物の靈長である人類社會ではどうであるか。一方には

一方には乳母を五人も六人も抱へることのできる家庭があるのに、他方では出ない乳房にしがすついて餓死を急ぐ赤ん坊がある。蝙蝠の世界よりも痛ましいのは人間の世界である。原始共產制に還れ！乳房の共有に還れ！萬人の母が萬人の子供を共有して養ふことこそ吾等の本願であり、乳房の共有こそ吾等の理想である。社會の進化は新しい乳房の進化を生むであらう。

(健康時代、昭和六年七月)

原始共産制に還れ！乳房の共有に還れ！万人の母が万人の子供を共有して養ふことこそ吾等の本願であり、乳房の共有こそ吾等の理想である。社会の進化は新しい乳房の進化を生むであらう。

「乳房論」(『社会診察録』)より

「原始共産制に還れ」等の文言が、チェックされ要検討とされたのではないか。最初に検閲した三輪は、5箇所を折ったままの形で内山に回したのであろう。それを受けた内山の判断は、見返しのコメントにあるごとく「内容支障ナシ」であった。

このように、千代田図書館蔵『社会診察録』には、他の検閲官にまわす際に問題箇所へつけた独特の折り目跡が残っていて、検閲業務の微妙な痕跡を我々に示してくれる。

## 安田の回想にみる内閣

戦後になると、安田徳太郎は医師をやめて著作・翻訳などの執筆に専念した。研究者からは痛烈な批判を受けたが、レプチャ語を日本語の起源とする著書などは広く読まれ、ベストセラーともなった。また、戦前に刊行が中断したダンネマンの『大自然科学史』を改訳して出版し、日本翻訳文化賞を受賞している。晩年彼は、来し方を回想した『思い出す人びと』(青土社、1976年)を刊行するが、その中に「三上於菟吉」の一文が収録されている。安田は文中で、『社会診察録』の出版について興味深いことを述べているので、少し長くなるが引用してみよう(下線部は引用者)。



『思い出す人びと』 安田徳太郎著(青土社、1976年) 個人蔵

三上さんは『近代美人伝』について、わたくしが昭和五年から昭和一〇年までに新聞雑誌に書いた論説や随筆を出版しましょうと言われた[実際の刊行は『近代美人伝』の方があと一引用者注]。そこで、その切り抜きをサイレン社の素川絹子さんに渡した。ところが、全部を通して読むと、どうもスジが通りすぎて、時節柄発禁になりそうとなった。そこで内務省の検閲課[この時期はまだ図書課一引用者注]に行き行って相談したところ、安田さんの書かれるものは、内務省の検閲をたえず意識して、危ないと思うところは、その手前でじつに上手に逃げてあって、感心するばかりである。今度ははじめてなので、許可しますが、これを最後に今後は全部発禁にしますとのことであった。こういうようにして、内務省検閲課のお目こぼしによって、出版されたのが、『社会診察録』であった。

『思い出す人びと』(安田徳太郎著、青土社、1976年)より

本書発行の1カ月ほどあとに二・二六事件がおこり、翌年には日中戦争となる。そうした時期に、事前に内務省図書課に相談に行ったという。通常、これを内閣というが、安田の記述を信ずるならば、昭和10(1935)年の時点で(刊行年月からすれば、同年の11月、12月あたりであろう)、内務省図書課は頼まれれば内閣をおこなっていたことになる。

内閲について少しふれておこう。大正後期の新聞紙上に、内務省赤木図書課長の次のような発言が載っている。「一度禁止を喰つても少からぬ損害でせう、それで近頃は出版をしない前に校正刷とか或は偶には原稿のまゝで検閲を依頼に来るのが殖えて来ました」(『読売新聞』1920年2月15日朝刊)。内閲が増加していることに言及している。その後、こうした法規外の煩瑣な内閲作業が業務に支障をきたすことなどの理由から、内務省は昭和2(1927)年9月から内閲を一切行わないと公表した。従って、安田が述べる内務省への事前の相談はあり得ないかに思われる。けれど、内務省への相談の件はおそらく事実であろう。

## サイレン社による内務省への相談

当時、菊池寛や吉川英治らと共に三上は、内務省警保局長であった松本学が企画した文藝懇話会設立に深く関与していた。松本は警保局長を辞任したあとも中心人物であり続け、そのもとで事務局員的な役割を勤めていたのが、警保局図書課職員の佐伯郁郎であった。このように、内務省警保局と遠からぬ位置に、三上於菟吉はいた。その三上がオーナーである出版社からの相談とあれば、図書課もむげに断ることはなかつただろう。

前に引いた安田の一文は記述にやや曖昧な点があるが、次のように読むことができる。「時節柄発禁になりそうだ」は、三上らサイレン社側の判断と受け取ることができ、内務省への相談に安田は同行していなかったとみられる。それは、内閲後の内務省のコメントを「…今後は全部発禁にしますとのことであった」と伝聞として記しているからである。内務省から戻ったサイレン社の編集者から、上記の内容を安田は聞かされたのであろう。

なお、安田の長男安田一郎氏によれば、雑誌に発表したもので本書に収録されなかつた評論が2編あるという。「医学の階級性」(『中央公論』1930年7月号)と「左翼闘士の治療経験」(『プロレタリア科学』1930年6月号)である(筆者宛私信)。特に後者は、雑誌の切り抜きに安田自身の加筆・訂正がなされていることから、当初は本書に収録する予定であったものと考えられる。収録されなかつたのは、三上又はサイレン社側の判断によるのか、安田自身の判断か、はたまた内閲による図書課の指示によるものか、今となっては詳らかにし得ない。ただ、未発表の「結核撲滅に関するヴァオクスの報告」など2編は報告を翻訳したものであり、これが収録されたのは、前記評論2編の代替と考えられる。

内務省図書課へ事前に相談するうえで、前述のように三上於菟吉というオーナーの存在が大きかったこともさることながら、実はサイレン社にとってそうせざるを得ない深刻な事態がおこっていた。昭和10(1935)年8月に出版した中山太郎著『愛慾三千年史』が発売頒布禁止の処分を受けてしまった。創業2カ月目に惹起した『愛慾三千年史』の発売禁止処分は、サイレン社にとって経営的にも経済的にも痛手であつたらう。刊行を予定している書目の中で、安田の著書は「時節柄発禁になりそう」な内容である。続けて2度の発売禁止は、サイレン社としてはどうしても避けなければならなかつたに違いない。そのためには、内務省へ事前に相談するしか方策はなかつたであろう。こうした状況に照らしてみると、安田が述べるごとく、内務省への事前相談により『社会診察録』はかろうじて禁止をまぬがれることができたといえる。

## おわりに

ここまでみてきたように、安田徳太郎著『社会診察録』は、検閲処分上の境界域にあった書物といえる。つまり、ギリギリのところでも処分されことなく出版された。こうした書物が流通するには、時代状況はきわめて困難であったが、かろうじて処分を免れ得たのには以下の要因があったといえる。本書が、三上於菟吉がオーナーの出版社から刊行されたこと、事前に内閲の機会が得られたこと、内閲したものを本検閲で何らかの処分をおこなうことはあまり例がないこと(内閲で修正を要求されることは当然あり得る)、安田の巧みな文章に負う面があったこと。これらのことが相まって、この書物はなんとか世の中に流通することができたのである。

---Written by-----

浅岡邦雄 1947年生

中京大学文学部言語表現学科教授

立教大学文学部卒、近代出版メディア史専攻。日本出版学会理事、日本マス・コミュニケーション学会会員。

主な著作に『明治期「新式貸本屋」目録の研究』(国際日本文化研究センター2010年)、『〈著者〉の出版史—権利と報酬をめぐる近代』(森話社、2009年)、「検閲本のゆくえ—千代田図書館所蔵「内務省委託本」をめぐる」(『中京大学図書館学紀要』第29号、2008年)ほか。

2004年ごろから内務省委託本に着目し、調査を始める。

千代田図書館「内務省委託本」検索システムにて、安田徳太郎著『社会診察録』の検閲の痕跡がのこる箇所(一部)の画像をご覧いただけます。

<http://www.library.chiyoda.tokyo.jp/wo/nib/nibsrc/init>

「代表的な内務省委託本」ボタンをクリックすると、『社会診察録』ほかが一覧で表示されます。

## 千代田図書館蔵「内務省委託本」のご利用について

- 「内務省委託本」は閉架書庫に保管しており、事前に申請いただければ、どなたでも閲覧・撮影いただけます。
- 検索には、千代田図書館ホームページから「内務省委託本検索システム」、もしくは「千代田図書館蔵「内務省委託本」関係資料集」掲載の目録をご利用ください。(OPAC、Web-OPACには対応していません)
- 詳しくは図書館職員までお問合わせください。

発行：千代田図書館「内務省委託本」研究会 ※本資料内容の無断転載はご遠慮ください。

お問い合わせ：千代田図書館・企画「内務省委託本」担当 電話 03-5211-4290